

せいり ばんごう 整理番号	9-5-1	そうだん 相談レベル	3
ぶん ぐん 分類	ぼし ほけん 母子保健		
こう ぐん 項目	ほいくえん 保育園		
ない よう 内容	ほいく じかん 保育時間		

相談者 子供を預けて働きたいのですが、子供を預かってくれるところを紹介してください。

回答者 共稼ぎなどの理由で昼間家庭で保育できない就学前の子供を預かる保育園があります。法律で認可された認可保育園の入園申込は1月初旬に次年度の分を受付ますが、定員に空きがあればいつでも入園できるよう市区町村で受付しています。保育料は、前年度の所得に応じて、市町村が決めています。このほかにも、法律の認可は受けていない認可外保育施設があり、入園と保育料は随時施設と保護者で話し合います。

⇒ 市区町村 13-5-1へ

相談者 子供をどのくらいの時間預かってくれるのですか？

回答者 公立と私立によって、また保育園によって保育時間が違います。短いところで朝7時30分から夕方18時30分まで、長いところで朝7時から夜20時30分まで、さまざまな例があります。土曜日は午前中のみで、日曜と祝日は休みです。保育園によっては、長時間保育、時間延長、日曜・休日保育を行っているところもあります。詳しくは、市区町村の保育担当課に確認してください。

相談者 子供を一時的に預かってくれるところはありますか？

回答者 横浜市などの保育所では一時保育も受付しています。また、地域によっては、市町村等が中心になってファミリー・サポート・センター(別の名称で展開している場合もあります)を設置して、保育支援を内容とする有償のボランティア活動を展開しています。詳しくは、市区町村の児童福祉または保育担当課に相談してください。

⇒ ファミリーサポートセンター 9-4-3へ

せいり ばんごう 整理番号	9-5-2	そうだん 相談レベル	3
ぶん ぐん 分類	ぼし ほけん 母子保健		
こう ぐん 項目	ほいくえん 保育園		
ない よう 内容	ほいく りょう 保育料		

相談者 認可保育園の保育料はいくらですか？

回答者 市町村によって、また、所得によって異なりますが、例えば横浜市の2006年度の保育料は、最高額で最初の一人が3歳未満62,500円、3歳以上35,500円で、一緒に預ける第2子が3歳未満37,500円、3歳以上21,300円で、同じく第3子以降が3歳未満15,600円、3歳以上8,800円です。生活保護世帯やひとり親の市民税非課税世帯等は無料です。

⇒ 市区町村 13-5-1へ

※ 子育てに役に立つホームページは「子育て支援情報サービスかながわ」
<http://www.rakuraku.or.jp/kosodate>